

住みよい下大野

第54号

令和7（2025）年12月1日発行

下大野市民センター内 「住みよい下大野をつくる会」

311-1131 水戸市下大野町 6094-1 Tel 029-269-1288

p.1 観音寺お田植え祭／長福寺縁起

p.2 ソフトバレーボール大会／洪水ハザード避難／お月見会

p.3 福寿のつどい／スポーツフェス／オープンゴルフ

p.4 グラウンドゴルフ／津波ハザード避難／花壇の植栽

p.5-6 下大野風土記（下大野村役場と白鳥沼干拓紛争ーその2）／編集後記／編集部

観音寺お田植え祭

塩崎十字路にほど近い塩崎町下坪の地に、朝日山放光院観音寺は静かに佇んでいます。

毎年7月17日の御縁日に長福寺副住職山田純熙導師をお迎えして、天台密教の奥義である護摩祈祷が執り行われます。

護摩壇に護摩木を焚き、五穀を投じて真言を唱えれば、薄闇の中、炎に照らし出される黄金色の正観音様や地藏菩薩様の周りには遠くパラモンやヒンズーの神々も集って祝うがごとく神秘的な時空が現れます。

広く下大野地区の皆様も、ぜひ一度お参りされてはいかがでしょうか。

（市毛）

長福寺縁起

水戸・吉田台地の東の起点にこの寺は存る。東に太平洋を望み、西に涸沼の湖面を見ることが出来る高台の眼下には、豊かな水田が海原のごとくどこまでも広がる。

寺号を塩崎山密厳院といい、創建は平安初期の清和天皇の御代、貞観元年（859年）。開基は後の天台宗第四祖である慈覚大師円仁、御本尊は『往生要集』の作者で中世念仏隆興のさきがけとして有名な恵心僧都源信の作とされる「阿弥陀如来像」である。

創建から1165年、多くの信徒や檀信徒の信仰の拠り所、阿弥陀様の慈悲の光にあふれ、毎日早朝に撞かれる「道心の鐘」の音が今日も里の家々の安寧を祈っている。

（長福寺総代長市毛英耕）

ソフトバレーボール大会

令和7年6月8日(日)午前9時より常澄トレーニングセンターで行われました。吉川会長より「初めてソフトバレーボール大会に来ました。ケガのないように、楽しんで、楽しんで、頑張ってください。」と、挨拶を頂きました。

参加チーム 7チーム

結果

Aコート

- 1位 塩崎 Sv-A
- 2位 Thank-A
- 3位 MIX-Gold
- 4位 Pika-1

Bコート

- 1位 塩崎 Sv-B
- 2位 Thank-B
- 3位 MIX-Silver

「チーム数がだんだん減ってきて残念だけど、大会に参加できるという事は色々な条件が整わないと無理だから、ここに集まっている人達は幸せな人の集まりだね。」と参加者。ステキですね。



常澄ブロック親善球技大会(ソフトバレーボール大会)が7月6日(日)午前9時から常澄トレーニングセンターで行われました。

今回は、大場地区が事務局となり、4地区相互の親善と交流を深めると共に、スポーツ活動の振興とコミュニティづくりを目的に開催されました。参加チームは、下大野地区7チーム、稲荷第一地区2チーム、稲荷第二地区3チーム、大場地区3チームの計15チーム。

3コートに分かれ、総当たり戦15点先取2セットマッチで行われました。

結果

第1コート

- 1位 百合が丘の風(B)稲荷二
- 2位 T2C 大場
- 3位 Thank-A 下大野

第2コート

- 1位 塩崎 Sv 下大野
- 2位 百合が丘の風(A)稲荷二
- 3位 セブンリバース 大場

第3コート

- 1位 大場 SVC 大場
- 2位 百合が丘の風(C)稲荷二
- 3位 Thank-B 下大野

今年は、初めて特別賞として最高年齢者の方に賞が贈られました(稲荷第二地区百合が丘の風チームのお兄様)。

他の地区やチームの練習日を交換している姿も見られ、大会以外でも交流の幅が広がるといいですね。(後関正広)



お月見会

10月2日(木)「お月見会」が下大野市民センターで行われました。始まる前に小雨もちょっと降りましたが、夜空の向こうに月もかすかに見えて、多くの皆さまを迎えて開催されました。



みろくばやし保存会の「三浜盆踊り」で始まり、参加者はおはやしに合わせて楽しく踊りました。

室内では俳句を詠む催しも行われて、みんな頑張ってお月見をいろいろな俳句を考えているようです。



その他に生バンドの演奏、水戸高等特別支援学校寮生の合唱で盛り上がりました。

最後に実行委員会の皆様、地区関係者の皆様ご苦労様でした。

来訪者にはお約束の「おはぎ」が無料配布され、あいにくの曇天ながら、楽しいひと時を過ごせたようです。(YY)

洪水ハザード避難

6月29日(土)に洪水ハザードを想定した避難訓練が行われました。これは常澄地区全域を対象としたもので、下大野地区の想定避難先は常澄中学校体育館です。

今回の訓練では、段ボールベッドやプライバシーシールドの組み立てを行い、実際に使用して感覚をつかみました。



蒸し暑い日でしたが、40名近くが集合して、汗を拭いながら、初めて見るベッドやテント組み立てをしました。こういう訓練が、被災した時に役立つはず。(IY)

福寿のつどい

令和7年10月5日(日)午前10時より下大野市民センターで行われました。

令和4年度から水戸市内各地区では、新趣向として「出会い、ふれあい、ささえあい、感謝とともに」をスローガンに、敬意をこめて、当該年度に75歳、80歳、85歳、90歳以上を迎えられる方々の長寿をお祝いしています。下大野地区ではおよそ200名が該当されますが、実際に会場まで足を運ばれた方は、30名ほどでした。

当日は、センター入口で、受付の方が元気の良い声で「おはようございます。おめでとうございます。スリッパ滑るので気を付けて下さい。」と、声をかけます。



参加者のお兄さん・お姉さんの「何歳になるの?」「80歳だよ~」「若いね~!!」「梅干し美味しかったよ、また宜しくね」「体に故障はでているけど、元気で久々に会えて嬉しいね」と、パワフルな会話に、健康でいることは素晴らしいと思わされます。

参加者のあるお姉さんは、市民センターで廃棄されるチラシを折って鍋敷を作って「参加者分足りた?足りなかったらこれ作ったからどうぞ。余ったら役員さんもどうぞ~!手先使ってボケ防止!」と、言っていました。その素敵な行動を見習いたいと思います。

アトラクションとして、①フラダンス、②落語(相模亭くり坊)、③落語(任天堂芸夢)を楽しんでいただきました。参加者の最高年齢は102歳のお姉様でした。感謝と敬意を表すとともに、さらなるご長寿を祈念いたします。(KG)

水戸市社会福祉協議会、下大野支部の皆さん、お疲れ様でした。

スポーツフェス

令和7年10月12日(日)第3回下大野地区スポーツフェスが常澄トレーニングセンターで開かれました。

競技性よりも参加者全員がスポーツを楽しむことを目的としたイベントです。勝敗を競うことを第一とする「運動会」とは異なり、多くの方がスポーツに親しみきっかけを作ったり、体を動かすこと自体を楽しんだりすることを目的としています。



子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが参加できるような多様なプログラムが用意されています。

握力測定、開眼片足立ち測定、長座体前屈、体組成計(体重、体脂肪、足腰年齢)、測定結果に喜ぶ方や、も少し運動をして体力づくりをしなといけないねと、いう声が聞こえ、フリフリ1分間、1分間がとても長く感じました。



汗をかきながら飛び跳ね、新記録にチャレンジ、高速キャッチボール、1分間に互い投げた球数を数える、いかに相手に正確なボールを返せるか、バスケットボール

フリースロー、グラウンドゴルフ体験、ニュースポーツ体験、多彩なメニューで楽しみながら、健康管理、普段会えない方々とコミュニケーション、最後には、パン選び競争では、参加者、役員の皆さんが加わり楽しみを分かち合いました。



地区の役員さん、開催に対してご協力をいただきました皆様に感謝いたします。(荻谷)

オープンゴルフ

第4回下大野オープンゴルフ大会が、10月23日(木)に勝田ゴルフ倶楽部で開催されました。参加者総数56名、うち女性5名および75才以上のグランドシニア7名のゴルファーが、8時57分からのティーオフで楽しい1日を過ごしました。



当日は8時前から続々と参集し、練習を兼ねてウォームアップに余念がありませんでした。

優勝は、女子の部優勝と併せて塩崎町の根本尚美さん、2位は塩崎町の木村浩さん、3位は塩崎町の宮崎悦子さん、4位に入った下大野1区の菊池博さんはグランド

シニアの部でも優勝です。ベストグロス賞は藤枝寿明さんの 80 でした。(KS)



グラウンドゴルフ

11月3日(月・文化の日)に「いこいの村潤沼」を会場に「第5回下大野グラウンドゴルフ大会」が実施されました。当日は素晴らし好天に恵まれ、40名を超える参加者が集合して盛大に行われました。



初めてグラウンドゴルフをする人から、ベテランの方まで、それぞれの楽しみ方でお互いの交流を深めた時間でした。



男女を区別せずにコンペ形式で行われました。優勝は塩崎町の宮崎茂子さん、2位は塩崎町の岡田訓子さん、3位が下大野2区の平戸道也さんでした。ちなみに8名の方がホールインワンを記録しています。今後の軽スポーツとしての盛況が楽しみです。(MY)

津波ハザード避難

今年度は災害避難訓練が多く企画されています。洪水、地震、津波への対応避難訓練です。

11月6日(木)に10時5分に地震が発生し、現在考えられる最大規模の津波が23分で沿岸部に到達する、という想定です。今回は避難対象を「津波浸水想定区域のお住まいの方」としていますが、水戸市では9割方が下大野地区です。

避難先は、水戸市高等特別支援学校、県立産業技術短期大学校、鹿島臨海鉄道常澄駅、稲荷第一市民センター、大串貝塚ふれあい公園の5ヶ所とし、10時30分までに避難を終了するよう予定されました。

11時10分から下大野市民センターにおいて「防災講話」が計画されていたので、避難者には避難後は市民センターに集合していただきました。講話は先の大地震の教訓を踏まえたもので、大事な教訓や避難方法を網羅するものでした。



集まっていたいただいた50余名の皆様には、水戸市危機管理課から非常食と飲み物が提供され、女性防火クラブのご奉仕による「塩むすび」の炊き出しもありました。

訓練がいざという時に体を動かしてくれるわけです。たかが訓練

ではなく、自分の命を守る訓練であると考えたいものです。災害が起こったら、考えている余裕はないのですから。(IY)



花壇の植栽

6月6日に水戸市から花苗の配布があり、昨年と同じように飯島町の飯島花園でマリーゴールド、アゲラタム、サルビアの苗をいただきました。平戸区民館前の整地した花壇に均等に苗を移植して養生しました。

平戸町には県道2号線脇にも花壇があります。今年はブルーサルビア、ペゴニア等の花々が植えてあります。今年は例年と違って6月から雨が少なく気温も高く、枯れないように町民の方々が水やりをして管理しました。



お陰で、暑さにも負けず成長し、綺麗な花が咲いて、私たち町民の心を癒してくれました。(桜井)

下大野風土記 (下大野村役場と白鳥沼干拓紛争 — その2)

大正2年(1913)、下大野村で3町5反歩余の国有地白鳥沼を払い下げ干拓しようという運動から、4名の村会議員によって次のような建議書が村会へ提出されました。

建議書

東茨城郡下大野村大字下大野地内字白鳥沼 454 番

一、溜池反別 3町5反2畝20歩右、溜池公用を廃止して本村有基本財産に出願せんとする

理由

本村大字下大野字白鳥沼は官有地にして、中古よりこれに溜池の名称を付し、大字に於いてこれが管理保護をなし来りしが、数十年来より次第に埋没しもって現今に至りほとんど荒廢に歸し、一見するに溜池としてその公用を成さざると多数の認めるところなれば、本年6月27日付第2525号本郡衙より通牒の主旨により、公用を廃止し、本村基本財産として無代下渡しの申請をなさんとするゆえなり、而して溜池下に於いて水利上用水の必要これある場合において、これに対する適當の処置を施してその便に供するは勿論なりとする、以上

右町村制第47条により建議候也(原文)

下大野村会議員

坂場 忠七郎 ㊦

大正2年9月13日

鈴木 亥之松 ㊦

庄司 亥之介 ㊦

荻谷己之太郎 ㊦

下大野村長 雨貝三郎次 殿

明治22(1889)年の下大野村発足以来、歴代の村長が小泉地区より出ていたので、結果的には役場所在地も同地区に置かれたことに対する不満や、歴代村長選における政争で村長派、反村長派の抗争などが長く続いていたようです。

白鳥沼干拓問題と下大野村役場移転問題の起った大正初期当時

は、たまたま中立的立場にあった下大野1区の雨貝三郎次氏が村長であり、村長2期目の時でした。

雨貝村長は、この建議書が提出される以前から、沼の地元の1区と下流にある2区を含む地区で沼の管理方式、払い下げ等の問題で紛糾が続いていたので、その解決に心血を注いでいた最中でした。

しかし、解決の見通しもつかないまま下大野2区を含む下流地区選出議員からの建議書提出という事態に発展したので、大正2年9月19日付で辞表を村議会に提出しました。その結果、議長代理で助役の人見富太郎氏は、同年10月4日に村会を招集し、村長辞任を承認するとともに白鳥沼干拓の建議書等の案件を審議しました。

結果、白鳥沼については全議員で現地踏査の上で溜池公用の存廃を決めることにしました。これによって、建議の主旨に賛成多数を占めたので、同年10月29日の村会に建議書を再度提出して賛成多数で可決されたのです

これにより、大正2年11月1日、知事あてに「白鳥沼公用廃止の上、無償交付申請書」を提出しました。しかし、1年半を経過してもその許可がおりませんでした。その理由は、依然として村民の中に沼の公用廃止に反対する派が存在していたこと及び、役場新築移転に絡む政争等で村長が決まらず、東茨城郡役所の書記、森隆が下大野村長職務管掌をするというような事態が続いていたからでした。

このような事態に、立ち至り、村当局がどのように苦慮したかその様子を大正4年度「下大野村議決書綴」の「事務報告」(常澄村史)で見ると、事務の分置と配置では「前年より本村長欠員に加へ、尚4月中に於いて助役の辞職となり一時派遣官の執務するに不得止まるに至り、ために村行政上事務の渋滞甚大なり」とあり、さらに、

特殊事件としては「前年度中ここに特筆すべき重要な二大事件なり、その一は本村役場敷地の決定並びに役場新築問題。その二は村内下大野にある白鳥沼溜池公用廃止問題にして、本村会は慎重なる調査を遂げたる結果、全然公用の不必要を認め、これを廃止して一村の基本財産に無償下付の申請をなしたるも、一部少数者より反対者相生じて、いまその沉着を見ざる一事なり、これが為には本村会を招集すること6回に至り、その他有志者、本郡長及内務部長等極力調停に尽力したるも、遂に少数者ありして毎回不調に歸し、円満なる解決を不得りしは誠に遺憾なり」と、その混乱振りが記述されています。

こうしたことにより、職務管掌官の派遣という重大な局面に村民も強く反省の態度を表し、一方の派は、当時茨城県農業技手であった飛田徳次郎氏を村長に、片や若手の活動家海老沢忍氏を助役に、互いに村一本化に妥協を図ったので、村はようやく平和に戻ったとあります。

飛田村長になり、大正4年2月に再度「白鳥沼溜池公用廃止に関する意見書」を知事に提出されました。それによると、すでに提出した建議書内容とほぼ同じ内容に加味して「一部の関係者は本願申請前に自らを深用試作として該溜池の使用拝借を出願したるにも関わらず」、本村基本財産造成としてこれが公用廃止をなすに当たり、私益を計る目的より本件に対し公益を阻害するはなほだ理由なき反省と言わざるを得ず、然ればいかん時期に用地を開墾して以って国益を計る、時機に適切なる計画にしてこれまた政府の方針なりと信ず、本村会がここに意を致して本村将来の負担を軽減する目的をもって、これを基本財産として申請したるゆえんなれば、速やかに相

下大野風土記 (下大野村役場と白鳥沼干拓紛争 — その2)

大正2年(1913)、下大野村で3町5反歩余の国有地白鳥沼を払い下げ干拓しようという運動から、4名の村会議員によって次のような建議書が村会へ提出されました。

建議書

東茨城郡下大野村大字下大野地内字白鳥沼 454 番

一、溜池反別 3町5反2畝20歩右、溜池公用を廃止して本村有基本財産に出願せんとする

理由

本村大字下大野字白鳥沼は官有地にして、中古よりこれに溜池の名称を付し、大字に於いてこれが管理保護をなし来りしが、数十年来より次第に埋没しもって現今に至りほとんど荒廢に歸し、一見するに溜池としてその公用を成さざると多数の認めるところなれば、本年6月27日付第2525号本郡衙より通牒の主旨により、公用を廃止し、本村基本財産として無代下渡しの申請をなさんとするゆえなり、而して溜池下に於いて水利上用水の必要これある場合において、これに対する適當の処置を施してその便に供するは勿論なりとする、以上

右町村制第47条により建議候也(原文)

下大野村会議員

坂場 忠七郎 ㊦

大正2年9月13日

鈴木 亥之松 ㊦

庄司 亥之介 ㊦

荻谷己之太郎 ㊦

下大野村長 雨貝三郎次 殿

明治22(1889)年の下大野村発足以来、歴代の村長が小泉地区より出ていたので、結果的には役場所在地も同地区に置かれたことに対する不満や、歴代村長選における政争で村長派、反村長派の抗争などが長く続いていたようです。

白鳥沼干拓問題と下大野村役場移転問題の起った大正初期当時

は、たまたま中立的立場にあった下大野1区の雨貝三郎次氏が村長であり、村長2期目の時でした。

雨貝村長は、この建議書が提出される以前から、沼の地元の1区と下流にある2区を含む地区で沼の管理方式、払い下げ等の問題で紛糾が続いていたので、その解決に心血を注いでいた最中でした。

しかし、解決の見通しもつかないまま下大野2区を含む下流地区選出議員からの建議書提出という事態に発展したので、大正2年9月19日付で辞表を村議会に提出しました。その結果、議長代理で助役の人見富太郎氏は、同年10月4日に村会を招集し、村長辞任を承認するとともに白鳥沼干拓の建議書等の案件を審議しました。

結果、白鳥沼については全議員で現地踏査の上で溜池公用の存廃を決めることにしました。これによって、建議の主旨に賛成多数を占めたので、同年10月29日の村会に建議書を再度提出して賛成多数で可決されたのです

これにより、大正2年11月1日、知事あてに「白鳥沼公用廃止の上、無償交付申請書」を提出しました。しかし、1年半を経過してもその許可がおりませんでした。その理由は、依然として村民の中に沼の公用廃止に反対する派が存在していたこと及び、役場新築移転に絡む政争等で村長が決まらず、東茨城郡役所の書記、森隆が下大野村長職務管掌をするというような事態が続いていたからでした。

このような事態に、立ち至り、村当局がどのように苦慮したかその様子を大正4年度「下大野村議決書綴」の「事務報告」(常澄村史)で見ると、事務の分置と配置では「前年より本村長欠員に加へ、尚4月中に於いて助役の辞職となり一時派遣官の執務するに不得止まるに至り、ために村行政上事務の渋滞甚大なり」とあり、さらに、

特殊事件としては「前年度中ここに特筆すべき重要な二大事件なり、その一は本村役場敷地の決定並びに役場新築問題。その二は村内下大野にある白鳥沼溜池公用廃止問題にして、本村会は慎重なる調査を遂げたる結果、全然公用の不必要を認め、これを廃止して一村の基本財産に無償下付の申請をなしたるも、一部少数者より反対者相生じて、いまその落着を見ざる一事なり、これが為には本村会を招集すること6回に至り、その他有志者、本郡長及内務部長等極力調停に尽力したるも、遂に少数者ありして毎回不調に歸し、円満なる解決を不得りしは誠に遺憾なり」と、その混乱振りが記述されています。

こうしたことにより、職務管掌官の派遣という重大な局面に村民も強く反省の態度を表し、一方の派は、当時茨城県農業技手であった飛田徳次郎氏を村長に、片や若手の活動家海老沢忍氏を助役に、互いに村一本化に妥協を図ったので、村はようやく平和に戻ったとあります。

飛田村長になり、大正4年2月に再度「白鳥沼溜池公用廃止に関する意見書」を知事に提出されました。それによると、すでに提出した建議書内容とほぼ同じ内容に加味して「一部の関係者は本願申請前に自らを深用試作として該溜池の使用拝借を出願したるにも関わらず」、本村基本財産造成としてこれが公用廃止をなすに当たり、私益を計る目的より本件に対し公益を阻害するはなほだ理由なき反省と言わざるを得ず、然ればいかん時期に用地を開墾して以って国益を計る、時機に適切なる計画にしてこれまた政府の方針なりと信ず、本村会がここに意を致して本村将来の負担を軽減する目的をもって、これを基本財産として申請したるゆえんなれば、速やかに相